

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年2月8日(2018.2.8)

【公開番号】特開2017-192609(P2017-192609A)

【公開日】平成29年10月26日(2017.10.26)

【年通号数】公開・登録公報2017-041

【出願番号】特願2016-85677(P2016-85677)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成29年12月25日(2017.12.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技が可能な遊技機であって、

所定演出画像を表示可能な所定演出実行手段を備え、

前記所定演出画像は、前記所定演出の結果に関わらず共通の態様である共通部分と、前記所定演出の結果に応じて異なる態様である特定部分とで構成され、

前記所定演出実行手段は、

前記特定部分の視認性が低い第1態様または前記第1態様よりも前記特定部分の視認性が高い第2態様で前記所定演出画像を表示可能で、

前記第2態様で前記所定演出画像を表示した後に、前記第1態様で前記所定演出画像を表示し、その後、前記第2態様で前記所定演出画像を表示する

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

(1) 上記目的を達成するため、本発明の一態様による遊技機は、遊技が可能な遊技機であって、所定演出画像(例えば、図39に示したカード画像、カード画像の左側のキャラクタ画像、指の画像等)を表示可能な所定演出実行手段(例えば、可変表示開始設定処理(図31)のステップS531が実行される前等において実行される処理等)を備え、前記所定演出画像は前記所定演出の結果に関わらず共通の態様である共通部分(例えば、図39におけるカード画像の左側のキャラクタ画像、指の画像等)と前記所定演出の結果に応じて異なる態様である特定部分(例えば、図39におけるカード画像)とで構成され、前記所定演出実行手段は、前記特定部分の視認性が低い第1態様(図39(C)や図39(D)に示したような視認性の低い表示態様)または前記第1態様よりも前記特定部分の視認性が高い第2態様(図39(E)に示したような視認性の高い表示態様)で前記所定演出画像を表示可能で、前記第2態様で前記所定演出画像を表示した後に、前記第1態様で前記所定演出画像を表示し、その後、前記第2態様で前記所定演出画像を表示する(例

えば、図39（B）に示したような視認性の高い表示態様でカード画像を表示した後に、図39（C）や図39（D）に示したような視認性の低い表示態様でカード画像を表示し、その後、図39（E）に示したような視認性の高い表示態様でカード画像を表示する）
。――